

第3回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和3年 6月 25日 (金曜) 午後3時から午後5時まで
会 場	新潟市民プラザ (NEXT21 6階)
出席者	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">委 員</div> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、梅川委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、池委員、松山委員、小川委員、田邊委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員</p> <p>出席 34 名 欠席 4 名 (齊藤委員、小沢委員、大谷委員、田中(鈴)委員)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">事務局・説明者</div> <p>[新潟市] 保育課長 [新潟市教育委員会] 中央図書館長補佐、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p style="margin-left: 40px;">○ 会議の成立について 委員 38 名中 34 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事 (議長 = 佐藤会長)</p> <p>(議 長)</p> <p>皆さん、こんにちは。それでは、早速始めたいと思います。本日もよろしくお願ひします。まず、配布しております次第をご覧ください。今回は議事が1件、報告が4件、その他が1件。それから委員提案に基づく議事があります。</p> <p>(1) 市立保育園配置計画に基づく敷島保育園の閉園 (案) について (意見聴取) (資料 議1)</p>

(議 長)

まず、「議事(1) 市立保育園配置計画に基づく敷島保育園の閉園(案)について(意見聴取)」です。それでは保育課長および中央区健康福祉課長より説明をお願いします。

(保育課長)

皆さんこんにちは。保育課長の浅間と申します。委員の皆さまにおかれましては日頃より本市の保育行政にご理解・ご協力をたまわりましてありがとうございます。本日はこの市立保育園配置計画にもとづきまして現在進めております、敷島保育園の閉園に向けての取り組みの状況や考え方などを、区の健康福祉課長と説明をさせていただき、委員の皆さまからはぜひ地域として配慮が必要な事項に関する事などにつきまして、ご意見を頂戴したいと考えております。

なお、閉園に関しての説明に入る前に私のほうから、この市立保育園のあり方や今後の配置の考え方などをまとめました市立保育園配置計画の概要につきまして説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、恐れ入りますが資料をめくって1ページをお開き下さい。この市立保育園配置計画は平成30年10月に策定をいたしました。計画の策定の際、各区の自治協議会で内容をご審議いただいた経緯がございますが、おさらいということでポイントを絞って説明をさせていただきます。

はじめにこの計画は何のために行うのかということで、この計画策定の背景・現状と課題についてです。左下の参考というグラフをご覧ください。子どもの数は出生数の減少にともない年々減少している一方で、特に0歳・1歳の低年齢児を中心に保育ニーズ、つまり入園児童数は年々増加を続けております。

ただし、その増加の度合いにつきましては徐々に緩やかになってきておきまして、今年度の4月期におきましては前年同時期に比べまして入園児童数が若干減少しておりますが、依然として保育ニーズは高い状態でございます。

この増え続ける保育ニーズに対応するために、これまで民間の力を活用し、すなわち私立保育園を積極的に誘致して定員を増やすことで、待機児童ゼロを維持してまいりました。

右の参考2の表をご覧ください。現在本市には市立、私立合わせて約300近くもの認可の保育施設がございますが、そのうち市立の保育園は全部で86施設ございます。そのうち中央区に12施設ございます。その市立保育園の多くが、現在のような低年齢児の受け入れや車社会を想定していなかった昭和40年代から50年代に多く建設されており、施設の老朽化や狭あい化、また、駐車場の不足なども喫緊の課題となっております。

併せまして、同規模政令市と比べて施設の数も倍以上のため、市の大きい財政負担も課題となっております。こうした市立保育園の老朽化をはじめ保育ニーズの多様化など、喫緊の課題に対応するためにこれまで以上に民間の力を活用しながら、限りある財

源を有効に活用し、将来にわたって子どもたちに充実した保育サービスを提供するために策定したのがこの計画となります。

なお、補足でございますが、参考2の表の中で、保育園という表記のほか、認定こども園との記載がございますが、保育園とは就労のため家庭で保育ができない保護者に代わって保育をする施設であり、認定こども園とはこの保育園の機能に加えまして幼児期の教育を行います幼稚園の機能を併せ持った施設のことを指します。本日の説明の中ではこの保育園と認定こども園を一括して保育園ということで説明をさせていただきますので、どうぞご了承願います。

それでは次のページをおめくり下さい。では、次に何を行うのかということでございますが、まずは保育園の配置の方向性といたしまして、基本的な保育サービスの提供は民間にゆだねていきます。

保育サービスは市立であっても私立、民間であっても基本的には同じでございますが、保育料も変わりません。さらに、私立保育園の施設整備や運営にかかる経費には市立保育園に比べまして国と県から多くの補助が入るため、少ない市の財政負担で園を運営できる利点がございます。

このように市の財政負担の少ない民間にゆだねることで持続的な保育のサービスの提供と民間ならではの柔軟なサービスの提供の促進を図っていきます。

そして、市立保育園は在園児の受け皿確保など諸条件が整い次第、順次閉園をしていきます。

2つ目は、今後の市立保育園は地域におけるセーフティネット機能や市全体の保育の質の向上等に資する基幹機能など、より公共性の高い役割を強化していきます。具体的には、施設を減らすことで削減いたしました財源や人員を、例えば医療的なケアが必要な児童の受け入れや休日保育の実施など、保育サービスの充実に充てるほか、基幹保育園を市内に複数園配置いたしまして、私立保育園なども含めた研修や指導監査体制の強化などに活かし、市全体の保育サービスの質の向上や子育て施策の充実につなげていきます。

次に、これを進めることで最終的にどうなるのかということでございますが、この計画では2つの目標を掲げております。施設数につきましては、現在の86施設をおおむね20年後に半数にすること、職員につきましては、現在正規職員率、約3割でございますがこれを同規模政令市並みの5、6割程度に引き上げるということを目指します。

最後に資料はございませんが、どの施設をいつ閉園するかということでございます。実はこの計画はどの施設をいつどう対応するというのは具体的には定めておりませんので、各施設の老朽化の状況をはじめ、入園児童数や近隣への私立園の誘致状況といった地域の状況などを踏まえたうえで、個別に対応を進めていくという計画としております。

簡単ではございますが、この配置計画につきましての私からの説明は以上です。

(健康福祉課長)

中央区健康福祉課長の五十嵐と申します。私からは敷島保育園の閉園について（案）をご説明いたします。資料3ページをご覧ください。

敷島保育園の状況についてです。敷島保育園は建築から約40年が経過するなど老朽化が進んでいるとともに駐車場不足という課題を抱えています。一方で、近隣には認定こども園の増改築にともなう定員の増加が予定されているなど、在園児の受け入れを一定数見込める状況があります。これらの状況を踏まえまして配置計画の方針に沿って閉園に向けた調整を進めていくことといたしました。

下にあります位置図をご覧ください。現在、関屋田町3丁目にあります、「新潟認定こども園」、こちらが、位置図の左にありますけれども、そちらの方向にあります「NEW」という表示のある場所、具体的には川岸町3丁目にあります北陸ガスのガスタンクの向かい側に移転するということが予定されています。

続いて閉園に関する基本的な考えなどをご説明いたします。資料4ページをご覧ください。はじめに「(1)閉園にかかる基本的な考え方」についてです。1つ目、閉園の時期ですが、在園する園児の影響に配慮しまして、公表年度の3年後の年度末を目途とします。

これは3歳以上の園児にかかる保育の継続性に配慮するとともに、現在3歳未満の園児が3歳児クラスにあがるタイミングであれば、よりほかの園に転園しやすいという現状を踏まえたものです。

2つ目、公表の翌年度の新規の受け入れは原則として0歳・1歳児のみとさせていただき、翌々年度からは原則、廃止したいと考えています。これは低年齢児の保育ニーズの高さに配慮したものです。

3つ目、公表後、転園等が進みまして、在園児が20人未満となった場合には保護者の皆さまのご理解を得たうえで閉園を早める場合があります。20人というのは保育所基準の下限値で、保育上適切な集団保育が行いづらい規模となった場合には、閉園時期についてご相談させていただくことがありますというのですが、閉園する年度末までは在籍していただくことができます。

以上の基本的な考えをもとに組み上げた具体的なスケジュールが(2)の上の表になります。今年度、令和3年度の9月に閉園について公表させていただき、令和4年度には受け入れを縮小し、令和5年度に受け入れを停止、令和6年度末をもって閉園となります。

なお、新規入園につきましては、例えば、在園児のご兄弟である場合や、ほかに受け入れ先の園がなかった場合などについては、閉園まで柔軟に対応させていただきたいと考えています。

そして、その下の表ですが、左側の令和3年度の欄をご覧ください。現在45人の園児

が在籍されていますので、その園児が令和4年度以降、そのまま持ち上がって進級していった場合の閉園までの在園児数見込みとなります。

そうしますと、今年度2歳以上の園児は卒園されるまで在籍することができ、0歳児・1歳児は令和7年4月に4歳児・5歳児での転園となります。

先日、敷島保育園の保護者説明会を開催させていただきました。保護者様からは閉園の理由ですとか、移転・増改築する園の場所などのご質問がありましたが、反対のご意見はございませんでした。

転園にあたりましては、お一人お一人のご希望を丁寧にお伺いして対応していきます。以上で、市立保育園配置計画に基づく敷島保育園の閉園(案)についての説明を終わります。

(議 長)

ありがとうございました。ただ今の保育課長および中央区健康福祉課長の説明について何かご質問・意見等ございますでしょうか。川端委員どうぞ。

(川端委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会、川端弘実と申します。6月21日、月曜日に五十嵐健康福祉課長はじめ、健康福祉課の方3名がお越しになって、当コミュニティ協議会の役員会でこの話について具体的な説明をしていただきました。

当コミュニティ協議会の中では、実は5年前に八千代保育園が新しく建設されております。それから先ほどもお話ありましたが、現在関屋田町にある新潟認定こども園が、間もなくかなり広い敷地の中で新しく移設をするという計画です。

こども園からの説明では現在定員が100名。それから新しくプラス25の125名の定員で移設をしていきたいという話もありました。したがって、鏡淵小学校区コミュニティ協議会としても説明を受けて十分その旨を理解させていただいた次第です。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。それでは今の意見について何かありますか。それではほかに何か意見等ございますでしょうか。松川委員どうぞ。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川と申します。2つ意見がございます。市立保育園配置計画ですが、状況に応じて見直しを柔軟にかけていただきたいというのが1つです。

先ほどの説明でもありましたが、児童数は減って保育ニーズの増加が鈍化しているということは、いずれこれがマイナスになる可能性があると思いました。民間活力を使う

とおっしゃっていましたが、民間は儲からないと思ったらすぐ撤退します。そうすると保育のサービス、レベルが維持できないということは考えられないかなと思いました。

今日、ニュース見ていたのですが、地方の人口減少が激しいということで北九州市2万2千人と並んで長崎市と新潟市が2万人減っているってことで、ちょっと不名誉なニュースがありました。児童数も減っています。ニーズが減ると民間は撤退してしまいます。

民間活力を利用するというのは市場規模が伸びている時はいいのですが、市場自体が縮小している時はこれがものすごくマイナスに働きますので、そこを考慮して、前提となる数字が変わってきたら柔軟に見直しをしていただきたいというのがまず1つです。

あともう1つは基幹保育園のところで、監査や指導体制の強化ということでお話がありました。時々ニュースになりますが、劣悪な環境に保育園児が置かれているという例があります。

現在はきちんと目配りができているのか、今後もどうやって監査・指導、具体的にどのようにやってレベルを維持していくのか、そこをうかがいたいと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。ただ今、人口減少の面からと基幹保育園について質問がありました。お願いします。

(保育課長)

ありがとうございます。松川委員の今のご発言のとおり、この計画につきましては状況によって柔軟に見直していくという基本的な考えを持っております。すでに冒頭、少し触れさせていただいたのですが、計画策定時の見込みから、まだ児童数が減っていくかどうかはもう少し期間を見ないと分からないのですが、減少等の状況の変化の兆しというところも見えてきましたので、そういったところはしっかりととらえながら、より良い計画となるよう柔軟に見直しを検討していきたいと考えております。

もう1点、基幹保育園の役割の中で指導監査体制というところでございますが、今ほど委員のほうから民間に任せていけばそれなりのリスクも当然生じてくることを心配されての発言だったと受け止めております。ごもっともなところでございまして、民間に任せる以上は、そこでしっかりと保育が行われているかどうかをこちらのほうでこれまで以上に監査体制も充実させながらしっかりと目配りをして、お子さんが困らないような状況にしていきたいと思います。まだ今の段階では人員がなかなか生み出せてないような状況があるのですが、そこはしっかりと見据えて計画ないし取り組みを考えております。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございます。松川委員よろしいですか。はい、ありがとうございました。
それではほかに何かご意見等ございますか。それではこの件についてはここまでとします。保育課長、中央区健康福祉課長、どうもありがとうございました。

今ほど出ました意見のほかにまだ意見があるという人は事前を送付しました意見提出様式に必要事項を記載していただきまして7月9日までに事務局に提出して下さい。ご提出いただいた意見は、今日出た意見とともに取りまとめたうえで次回以降の全体会議で報告いたします。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会の報告について (資料 報1)

(議 長)

次に、「報告(1) 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会の報告について」です。宮本委員から報告をお願いします。

(宮本委員)

南万代地区コミュニティ協議会の宮本悠紀子と申します。よろしく申し上げます。第17回信濃川やすらぎ堤利用調整会議が6月2日(水)午後1時半から午後3時半までクロスパルにいがたの405講座室で行われました。出席者につきましてはそこに書いてあるとおりでございます。全員出席でした。

主な議事内容としましては、「(1)新規委員紹介と会長の選出」があり、新任委員の西垣委員の自己紹介と各委員の紹介がありました。そして、会長の選出については中村美香委員を会長に選出いたしました。

次に「(2)ミズベリング信濃川やすらぎ堤 2021 事業計画について」、株式会社スノーピークより説明がありました。期間は5月10日から11月20日まで。新型コロナウイルス感染対策を徹底し、新潟市から発表される実施時点のガイドラインに従う。

次に「自主事業について」は、「①キャンピングオフィス」。これは5月10日から11月30日までの開催です。「②新潟シティ・サイクル・ナビ」。これは新しい企画で5月10日から11月30日までです。コーヒーセットをリュックに入れ、スポーツ自転車に乗って新潟のまちを散策します。そして、好きなところでコーヒーを飲んでいただくというかたちです。「③体験キャンプ」は5月、9月、10月に行われて1組5名で先着3組までです。「④水辺アウトドアラウンジ」は6月19日から8月29日まで行われます。バイク方式から個別盛り、トングの共用使用を禁止、飲み物・食べ物を口に運

ぶ時以外はマスクを着用、大声の会話は禁止等、感染流行の状況に留意しています。「⑤ 焚き火体験イベント」は7月・8月に行われます。

これらの広報についてはポスター、チラシ、水辺アウトドアラウンジ「やすらぎ堤」というホームページに掲載しております。

フェイスブック、インスタグラム、その他メディア関係に広報をお願いします。

「(3)その他」としましては質疑応答について次のようなものがありました。

新潟独自の食材の利用を高めてはどうか。

電子マネーは使用できるのか。これに関しての回答は、一部利用できる店舗がありますということでした。

キャンプはどのような種類があるのか。これはフルレンタル制と持ち込み制キャンプの2種類。フルレンタルで予約が埋まらなかった場合、持ち込みキャンプを募集するというかたちです。

現在のイベント状況については、参加者の把握が必要となりコロナ禍での開催が難しくなった。現在焚き火の写真展示を行っています。

ウォーターシャトルの活用について予定はあるのかという質問に対し、現時点では「ない」ということでした。

そして何かあった時の保険についてはイベント保険をかけているという回答でした。

「(4)次回のやすらぎ堤利用調整会議の開催日程」については今のところ11月から12月の予定です。その間にメール等で情報共有をされる場合があります。以上ご報告です。

(議 長)

はい、ありがとうございました。ただ今の宮本委員からの報告に質問・意見等がございますでしょうか。それではこの件はここまでといたします。宮本委員、報告ありがとうございました。

(2) 部会からの報告について

① 第1部会 (資料 報2-1)

(議 長)

次に「報告(2) 部会からの報告について」に入ります。部会からの報告につきましては今回は5つありますが、各部会の報告、すべて終わってから質問等取りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、第1部会、中野部会長から報告をお願いします。

(中野委員)

第1部会長中野でございます。第1部会のご報告でございます。今回、日時は6月18日、会場、出席者、その他につきましては記載のとおりでございます。

第1部会で何を取り組むかということを中心に話し合いをいたしました。最初に事務局のほうから部会活動の方向性について説明がありまして、「区づくり予算の自治協議会提案事業で行う事業にして欲しい」、「中央区の特色を活かした事業としていただきたい」、「委員が自ら実施できる内容、規模にしていきたい」という説明がありました。

それから意見交換に入りました。事前に部会のメンバーからペーパーで意見を出していただきまして、それをもとにして自由な意見交換をいたしました。

メンバーの皆さんの話はほとんどみんないかにして新潟の魅力を出すか、にぎわいを作るか、人を中心部に呼び込むかということに尽きるわけでございます。それで今、市のほうで中原市長も推奨しております、新たな都心軸の呼び名が決まりました「にいがた2km」ということにしようということで、今後この方針をもとに進めていくということにいたしました。それについて、事前にメンバーから提案をしていただきまして、次回以降、思い描く将来像・未来像を具体的に話し合いたいということにいたしました。第1部会は以上でございます。

(議長)

中野部会長、ありがとうございました。

② 第2部会 (資料 報2-2)

(議長)

続きまして第2部会です。今日は山田副部会長お願いします。

(山田委員)

第2部会副部会長の栄地区コミュニティ協議会の山田でございます。部会長に代わって報告させていただきます。資料報2-2をご覧ください。日時は6月7日午後3時から行いました。会場、出席委員、欠席委員、関係課、事務局については記載のとおりでございます。

議題については取り組みたい事項についてで、第1回目の部会後に取り組みたい事項について委員から意見をいただいたので、事務局より一覧にした資料をもとに説明がありました。提案の中で、中央地域保健福祉センターの廃止にともなった入舟健康センター等への機能移転について知りたいという意見があり、健康福祉課より説明がありました。

事務局より過去の自治協提案事業について説明がありました。その後、実施事業について意見交換があり、提案の中にはほかの地域で行っている活動もあるのでコラボや組

織の支援をしたい、第7期のように提案型事業で提案された地域課題を手伝ったり、中央区が力を入れている子育て支援に関する事業を取り組んだりしたいという意見が出ました。

また、「子どもの虐待、ネグレクト、貧困への支援は踏み込むのが難しいのではないか」、「人口減少問題で若者の出会いや結婚の支援」、「母子家庭・父子家庭のための労働時間・給与の面で支援することは、企業の社会的責任の1つである」などの意見がある一方で、部会で取り組むには解決が難しい大きな問題ばかりなのではないか、問題を抱えている人が社会の一員であると自覚し、自分から発信して動けるようなお手伝いをしていきたいという意見が出ました。

引き続き次の部会でも意見交換をし、どのような活動をするか検討をする予定です。第2部会は以上でございます。

(議長)

山田副部長、どうもありがとうございました。

③ 第3部会 (資料 報2-3)

(議長)

続きまして第3部会、川端部長をお願いします。

(川端委員)

第3部会、鏡淵小学校地区コミュニティ協議会の川端です。よろしくお願ひいたします。日時は6月18日午後3時から行いました。会場から事務局については記載のとおりであります。

具体的な中身ですけれども、最初に事務局から過去の第3部会に関連する事業についてどのような内容があったのかについて説明をしていただきました。続きまして、前回部会での個々の委員の発言内容や各委員から提出していただいた取り組みたい事項をもとに委員間で意見交換を行いました。

防災、防犯等、内容が出てきましたが、ちょうどその場に総務課安心安全グループの青田係長がおられたので、具体的なお話をそこでさせていただきました。全体に関わる中身を2点お話しさせていただきます。

まず1つは防災士と学校。学校の防災活動と地域というあたりで意見をいただいております。できるだけそのコミュニティ協議会、学校、防災士が連携して地域の防災活動を進めていく必要があるのではないかと。したがって、できれば市のほうから防災士の意向も確認しながら防災士の名簿をコミュニティ協議会に渡してもらい、そこで広げていきたいというご意見がありました。

もう1つについて、私たちは教育の部分なのですが、すべての市立の小中学校で来年からコミュニティ・スクールの制度が導入されるという話を聞いています。ただ、実際にどのような内容で進められていくのかというのが正直なところ地域にはまだ伝わっていません。

したがって、できるだけきめ細やかに、早めに説明をして連携を深めていくようなかたちでお願いをしたいということを全体場で要望として出させていただきます。

第3部会の取り組みについては、やはり中央区としての特性はいったいなんなんだろうというところがしっかりと位置付けられていく必要があるのではないかという意見が多かったです。

特に私たち教育分野を所管していますので、いろいろ話す中でたとえば「にいがた2km」ですとか、鳥屋野潟周辺ですとか、それからやすらぎ堤あたりを学校の子もたちと一緒に1つの新たな交流の場としようという意見もありましたけれども、それは他の部会の取り組むべきことではないかということで、教育を中心に考えた時に、「文教のまち」中央区という明確な位置づけをしてもいいのではないか。

その「文教のまち」ができあがるまでの歴史、現在どのような教育機関が中央区にあって、どうかたちでそれが活かされているというところをこれから探っていきましょうということになりました。第3部会としては「文教のまち」中央区の成り立ちと現状を今後深めていきたいというふうに思っています。以上です。

(議長)

川端部会長、どうもありがとうございました。

④ 第4部会 (資料 報2-4)

(議長)

続きまして第4部会高橋部会長、よろしくお願いします。

(高橋(誠)委員)

第4部会の高橋です。よろしくお願いします。それでは資料報2-4をご覧ください。

部会での活動について、前回の部会で出された意見およびその後提出された提案書の意見について事務局より一覧が提示され内容が紹介されました。

鳥屋野潟・松林・空き家・まちなみ・交通等の提案があり、これまで期をまたいで継続している活動がなく、議題が解決されたか疑問だとの意見がありました。1期に1つだけでいいのかなという感じですね。

他にも、過去の部会での取り組みについて事務局で資料の提示がありました。関係課より関連事業として特色のある区づくり事業の説明がありました。窓口サービス課よ

り、「とやの物語」の活動内容の説明、建設課より「区民協働森づくり事業」の活動内容の説明、それぞれ現在の状況にかんがみ内容の見直しを適時図っている旨、説明がありました。

次に、第8期の取り組みについて意見交換を行いました。各委員会の取り組みたい内容について説明があり、鳥屋野潟ブランド化戦略、空き家対策、関屋地区の松林の課題などについて意見が出されました。

委員からは、「過去の取り組みを検証したい」、「選択と集中で成果をあげるべき」、「区民の理解が広がるよう情報発信が大切」、「まずわれわれ委員が理解を深める必要がある」など意見出されました。

私のまとめとしましては、まず自分たちの足で、自分たちの目で見ると。実際詳しい方々から聞き、見るということも必要だということで、いろいろなところを見に行こうということになりました。

次回の部会では平成23年、24年に鳥屋野潟や湊町新潟に関する研究が各部会でありましたので、その内容について確認と検証をするということになりました。以上です。

(議長)

高橋部会長、どうもありがとうございました。今、第1部会から第4部会まで報告ありましたが、なんとなくこれからやるべきことがまとまってきたような意見でした。

最後に、自治協議会だより編集部会、田中部会長お願いします。

⑤ だより編集部会 (資料 報2-5)

(田中(雅)委員)

自治協議会だより編集部会の田中でございます。第1回目は6月17日、午前中が第4部会開催ということで、第4部会に出られて引き続きその午後、だより編集部会という方もおられてご苦労さまだなと思いました。第1回目でしたので、まずは部会長・副部会長・書記の選出ということで、図らずも私が部会長に任命されました。

第1回目で、内容が分からないということで事務局から非常に丁寧にご説明をいただきましてかなり認識をすることができました。

会議の内容のところをご覧いただくと第7期の皆さんが発行した令和元年度と令和2年度、4つの号があるわけですが、2年間で4つの号ということは半年に1回しか出してないわけですね。これだけ毎月毎月、綿密な会議をされている自治協議会にも関わらず、それを区民に知らせる媒体が半年に1回しかないというのは、非常に限られた紙面だということを感じました。このあといろいろ議論をしたんですけども、部会ごとに皆さんが取り組んでられる活動をなるべく最大もらさずお知らせすることから考えると本当に限られた紙面で、小さな字でということになってしまいます

ので、今後、たとえば新潟市役所・区役所のホームページにこういうものは掲載されておりますので、ウェブと連動しながらいいものができたらいいのではないかなというところまで議論をさせてもらいました。

とりあえず本年度につきましては、本年11月に第1回、来年の2月に第2回目を発行しようということに決めましたが、これは私どもが勝手に出すのではなくて、皆さま方に取材をさせていただいて、その内容を記載するわけですので、原稿依頼が必ずまいります。心してお待ち下さい。以上です。

(議 長)

田中部会長、どうもありがとうございました。それでは各部会の報告で質問・意見等ございますでしょうか。松川委員どうぞ。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしくお願いします。第1部会さんに要望が1つございます。「にいがた2km」を取り上げるということで、きのうNSTの夕方のニュースでちょうど「にいがた2km」やっけていまして、中原市長のインタビューもありましたけども、中身を聞くと古いオフィスビルを壊して新しいのを建てようというお話でした。そうして街を再生していこうということで、これだけではにぎわいの創出にならないのではないかという危惧を少し持ちました。

新潟には埋もれている有望なコンテンツはいっぱいありますので、そういったものをどんどん掘り起こして魅力を発信して、どうやったらまちなか基幹軸ができるか。人が歩いてないと基幹軸となりえません。にぎわいも創出できませんし、「にいがた2km」はかけ声だけ、絵に描いた餅に終わる恐れがあると思いますので、第1部会でぜひいろいろな意見をまとめて、どうやったら魅力のある基幹軸ができるかというのをどんどん提案していただけたら助かると思います。期待していますのでよろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。それでは中野部会長お願いします。

(中野委員)

大変いい意見いただきましてありがとうございました。この間の第1部会でも、スタンプラリーをやったらどうか、歩行者天国もっと増やしたらどうか、いろいろな意見がありました。いかに人をひき付けるか、今現在、みんなで考え中でございます。ご期待下さい。

(議 長)

松川委員よろしいですか。ありがとうございます。ほかにご意見等ございますか。それでは次に行きます。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 中央区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画について（資料 報3）

(議 長)

次は「報告(3) 中央区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画について」です。これは地域課長より説明をお願いします。

(地域課長)

地域課長の岩淵です。よろしくお願いたします。それでは私から中央区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料報3 中央区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画という若干厚めの冊子になった資料をご覧いただきたいと思います。

はじめに「区ビジョンまちづくり計画」とは何かというところから簡単にご説明をさせていただきます。資料をまず1枚めくっていただきますと「はじめに」と書かれているページがございますが、そちらをご覧ください。

まずは図にもありますが、新潟市には市の最上位計画としまして「新潟市総合計画」、にいがた未来ビジョンと呼んでいます。総合計画というものがございまして、それが、この図の水色で塗られている囲みの部分になりますけれども、こちらのほうは文字どおり新潟市制全体を対象とした総合計画ということになります。その総合計画の中にも区に関しての記載というものがございまして。

その中では「区ビジョン基本方針」ということで、8つある区のそれぞれのまちづくりの基本方針というものがそこで掲げられております。

では中央区の区ビジョン基本方針、具体的には、こちらの資料で区ビジョン基本方針という黒い矢印で出ておりますけれども、その矢印の先に、区の将来像といたしまして、「歴史と文化の薫りたぐ、うるおいとにぎわいのまち」とございまして。その下に目指す区のすがたとしまして白い四角で5項目ございまして、こちらの将来像と目指す区のすがたを合わせたもの、理念的な部分になりますけれども、これをもって中央区の区ビジョン基本方針ということにしております。

中央区では今ほどの区ビジョン基本方針の実現に向けた計画を作るということになっておりますが、その計画というのがこちらの資料でいうとオレンジで塗ってあります「中央区区ビジョンまちづくり計画」ということになります。

区ビジョンまちづくり計画は資料にございますように「基本計画」と「実施計画」、この2本立てになっております。そのうち「基本計画」につきましては中央区のまちづくりの方向性を示す部分になりますし、「実施計画」につきましては、その基本計画を実現するための具体的な事業ですとか取り組みをまとめたものというふうにお考えいただければと思います。

そして本日、皆さまにお示ししておりますこの資料が、まさにその具体的な事業や取り組みをまとめたところの「実施計画」というところでございます。

計画の期間は大もとの新潟市の総合計画の計画期間が平成27年から令和4年度までの8年間となっておりますが、区ビジョンまちづくり計画につきましても同じ8年間の計画期間ということでございまして、実施計画につきましてはこの計画期間内で、8年間の計画期間内で2年ごとに内容に見直しをかけながらまとめていくというかたちをとっております。

今回皆さまにご報告いたしますのは、そのうちの第4次実施計画ということですので、こちらの資料の青い矢印の部分、令和3年度・令和4年度、この2年間の実施計画ということになります。したがって、今回の実施計画に記載されている事業につきましては中央区を対象にして今年度から来年度にかけて予定している事業や、取り組みといったものを掲載したものであるというふうにご理解いただければと思います。

掲載した実施計画事業につきましては、いずれも令和3年度の市の当初予算で予算付けをされた事業のうち、中央区に関わる事業を抽出して取りまとめたというものでございます。

それでは資料を2枚めくっていただきたいと思います。そうしますと中央区区ビジョンまちづくり計画体系図というのが出てきますが、そちらをご覧くださいと思います。こちらが区ビジョンまちづくり計画の全体の構成図ということになりますので、ご確認をいただきたいと思います。

まず、体系図のいちばん左の列が区の将来像としまして、「歴史と文化の薫りただよう、うるおいとにぎわいのあるまち」とありますが、これが先ほども申しましたが中央区のまちづくりの最上位にある理念ということになります。

そしてその下に先ほどもふれましたけれども4つの目指す区のすがたということで、「魅力的で活力あふれる拠点のまち」、それから「安心してすこやかに暮らせるまち」、「水と緑が調和したやすらぎのあるまち」、「未来につなぐ歴史・文化のまち」。こういった4つの理念的なフレーズがその下にぶら下がっております。

そこからさらにまた体系図にございますように大分類項目、それから中分類項目へとさらに細分化されていくというようなかたちになっております。

さらにこの体系図で言いますと、いちばん右の列が中分類項目ということになっておりますが、この中分類項目の下に、さらに先ほど言いました具体的な取り組みや事業がぶら下がってまいりまして、それらの事業が取りまとめたものが先ほど繰り返し出てき

ています実施計画ということでございます。

次ページ以降にそれらの実施計画事業を記載しておりますのでご紹介していきたいと思えます。資料1 ページまためくっていただきたいと思えます。めくっていただきますとページのいちばん上に「目指す区のすがた I 魅力的で活力あふれる拠点のまち」という見出しがございますけれども、以下、ここに掲載してある事業につきましては、全部で94事業でございます。

これらの実施計画事業の中には区が主体となって実施する事業と本庁が主体となって実施する事業と2つあります。ここでは事業の実施主体を分かりやすくするために、それぞれを分けたかたちで掲載をしております。具体的には資料の上のページで言いますと黒いダイヤモンドで本庁主体事業と書いてございますし、下のページ見ますと同じく黒ダイヤで区主体事業と書いてあります。このようなかたちで整理をしたということでございます。

今ほどの区主体事業と本庁主体事業の内訳、事業数では、区主体事業につきましては特色ある区づくり事業を中心にしまして合計で38事業盛り込んでおります。

一方、本庁主体事業につきましては、事業主体は本庁ですが、中央区をベースにして実施している取り組みや事業ですとか、全市を対象にしている事業であり、中央区民の生活にとって大きく影響のある事業を抽出しまして、合計で56事業盛り込んでおります。

また、一覧の掲載順につきましては先ほどご覧いただきました体系図の順番で掲載をしているというところです。次にこちらの実施事業計画の一覧表の見方になりますが、表のつくりでは左から、事業番号、事業名、事業概要となっています。そしてさらにその右側には令和3年から4年にかけての工程・数値目標、そしていちばん右側には担当課といった順で記載をしております。

それではこれから掲載事業について、ざっとお目通しをいただきますけれども各事業の詳細につきましては先ほど申しましたとおり全部で94も事業ございますので、本日のところは個々の説明は割愛をさせていただきますして、新規事業を中心にしてく一部のご紹介となります。お許し願いたいと思えます。

それではこちらの資料の1ページからになりますが、まずは商店街の関係です。商店街の分野では、事業ナンバー1番、新規事業で商業振興課の事業になりますが、「古町地区の空き店舗活用への支援」というものが入ってきております。この分野につきましては、他にも2件の新規事業が掲載をしております。

続きまして資料2 ページから4ページにかけてが、まちなか回遊の分野になりますが、にぎわい創出の点で言いますと2ページ、事業ナンバー5番・6番・7番と区づくり事業3点を掲載しております。続いて4ページご覧いただきたいと思えますが、4ページの14番としまして、新規事業「都心のまちづくりの推進」ということで、「にいがた2km」について掲載がここにあるということになります。

次に資料の5ページ・6ページにかけて都市機能の分野になりますが、ここでは本庁

の事業になりますけれども、事業ナンバー20番「(仮称) 上所駅の整備」といったものも掲載をされております。

続いて8ページをご覧いただきたいと思いますが、ここは交流人口の分野になります。事業ナンバー26番まちづくり推進課の事業の「古町花街の歴史的街並みの保存」という部分が新たに実施計画に盛り込まれております。

また飛びまして11ページになります。教育連携・社会教育の分野になりますが、こちらのほうでも新規ということで「コミュニティ・スクールの推進」、それから「ふれあいスクール事業」といったものについても盛り込んでいます。

そして資料14ページをご覧いただきたいと思いますが。男女共同参画の分野になります。こちらにつきましても事業ナンバー38番と39番で「女性の活躍応援」、それから「男性の家庭活躍推進」においてということで新しい取り組みをそれぞれ始めるということでございます。

そのほか新規事業では、資料19ページ、健康福祉の分野、事業番号59番・60番の「認知症地域支援コーディネーターの配置」ですとか、あるいは「子育て・健康長寿のための健康すまいリフォーム支援」等が入っております。

あと、22ページ、防災・防犯、事業番号の68番「災害関連情報伝達の拡充」ということでLINEの公式アカウントの運用といった部分もあがっていますし、24ページ、事業番号75番のところでは、こちらも新規で、「空き家活用支援」ということで空き家活用経費の一部助成といった部分についても掲載がございました。

最後になります。地元の皆さまにとっては大変大きなトピックになると思いますけれども、35ページ、事業番号90番「山潟地域コミュニティ施設整備事業」ということで、今年度から事業に着手をいたしましたということにつきましても掲載をしているところです。

以上、新規事業を中心に大変雑ぱくなご紹介になってしましまして恐縮ですけれども、このたび私ども区のほうで、このようなかたちで今後2年間にわたる第4次実施計画ということで取りまとめましたというご報告でございました。

今後こちらに掲載した事業、各担当課のほうでしっかりと進めていくということになりますけれども、実施計画の全体の達成状況につきましては今後、自治協議会のほうへ報告させていただくことにしておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、事業内容につきまして、ご質問等ございましたら区の事業につきましては当然私どものほうでお答えさせていただきますけれども、本庁関係の事業につきましては私どものほうで十分な回答できない部分も出てまいりますので、そのような場合には本日のところはいったんご意見をお預かりしまして、後日本庁に確認したうえでご回答させていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

長くなりましたが私からの報告は以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。ただ今の地域課長の説明について何か質問・ご意見等ございますでしょうか。高橋委員どうぞ。

(高橋 (誠) 委員)

入舟地区コミュニティ協議会高橋というよりも犯罪のない安心・安全まちづくり推進協議会委員で前回立候補して皆さんから承認いただきました高橋です。24 ページ、本庁主体事業の 74 番「防犯カメラ整備補助金」が今年度で終了になるようですね。小針女児の誘拐殺人事件があって 3 年経ちますが、当時、防犯カメラをつけようと警察・行政のほうから言われまして、各コミ協も危険箇所をいろいろ調べてきました。

防犯カメラは今現在、中央区総務課に申請しますと、6 分の 5 の補助金をいただいております。3 年経ってあれだけ熱を入れてやっていたことが 3 年間経ったらなくなってしまうのかと残念に思いました。

先日、市役所からの紹介で朝日新聞の記者が防犯のための活動が活発な入船地区に來られて、新聞記事に載ったと思います。防犯カメラを 3 台昨年つけました。本日も 1 台申請しました。ところが、これが終わるということで大変残念ですが、本庁事業ということで区に申してもあれだと思うんですが、ぜひ区のほうからこういうふうな活動が終わってしまうってことは残念だと伝えていただきたいです。

昨年、私の娘の通学路、東京三鷹市のほうで三鷹市教育委員会の電話番号がありましてその上の電柱に防犯カメラを通学路につけていますが、新潟市はできないんですかということで、提言書出しました。予算の問題などいろいろな関連で今のところ考えていませんということなんですけれども、第 7 期、私は保険衛生部地域医療推進課の AED の話もしてきました。購入の助成金はしますが、リースはしないということでした。いづれ AED の購入助成もなくなるんじゃないかと心配しています。

どんどんどん人々の命に関わる、また、犯罪を軽視するような行いが新潟市では見えるのかなと、少し批判的に思うんです。

このようなことで地域課長のほうからぜひ本庁のほうに私の意見を言っていたきたいと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。課長いかがでしょうか。

(地域課長)

承知しました。高橋委員からのご意見ということで本庁の担当課のほうにはお伝えしたいと思います。

(議 長)

高橋委員よろしいですか。ありがとうございます。それではほかにご意見等ございますか。 松川委員どうぞ。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしくお願いします。今回の実施計画は第4次ということで、第1次・第2次・第3次は当然終わっているのですが、その具体的な内容と、取り組んだ結果はホームページ等で確認できるのでしょうか。

数値目標全部を公表できるわけではないでしょうけども、たとえば何件誘致に対して成果は何件だった、それに対して第4次はこういう見直しをしましたというのを見られないと、とりあえず並べただけみたいなことになりかねないと思うので、そこをちょっと心配しています。

たとえばこれは8ページ27番「古町芸妓の育成支援」とあります。実は先週の土曜日に家族3人でランチ付き新潟花街茶屋に初めて行ってきまして、地元の文化を知りたいということで芸妓さんの舞を見るだけかなと思ったらお茶屋遊びのやり方から参加もできて、ものすごく座敷が盛り上がり楽しい時間を過ごせました。

ところがそのあと芸妓さんが、このコロナ禍でお座敷も減っていて、存亡の危機に立っているといっていました。クラウドファンディングを1千万円の目標でやったら今、2千5百万円まで集まって、目標を3千万円まで引き上げているということで、民間で盛り上げようしているんですが、芸妓さん育成者数、目標25人となっていますけど第1次・第2次・第3次では、たとえば目標は何人に設定して実際は何人だったか検証ができないかと思いました。はたしてこの数値が過大なのか過少なのか適正なのか、こちらとしても理解ができないので、第1次・第2次・第3次計画の計画・実施・結果が分かるのかなと思ってちょっとうかがいました。

(地域課長)

今ほどのご意見は過去の実施計画の評価、達成状況がわかるものはあるかということだと思いますけれども、各実施計画につきましてはその期間が終了した段階で第1次から第3次にかけてはそれぞれの達成率ということで私どものほうで評価をしてそれを都度、自治協議会の委員の皆さまのほうにもご報告をしているところであります。

その結果についてホームページに掲載しているかは把握していないのですが、過去のデータはお示しできるというふうに思います。

具体的な人数ですとか、そういった部分までは、たしか記載はなかったと思います。

(議 長)

よろしいでしょうか。

ほかに質問等ございますか。川端さんどうぞ。

(川端委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端です。先ほど第3部会の報告でも申し上げたのですが、10ページ29番「地域と学校パートナーシップ事業」があります。これは区の主体事業になっています。来年も引き続いて「地域と学校パートナーシップ事業」が行われる予定になっています。

1ページめくって11ページ30番、先ほどお話ししましたが「コミュニティ・スクールの推進」があります。令和4年度、来年度からすべての全市の学校に配置をするというかたちになっています。

そうするとこの地域と学校パートナーシップ事業とコミュニティ・スクールの推進というものの違い、具体的に「コミュニティ・スクールの推進」でねらうものは一体何なのかを明確にしてほしいです。「地域と学校パートナーシップ事業」の今までの成果と課題、それから「コミュニティ・スクールの推進」にあたってその課題をどのようなかたちで克服するのかを中央区の自治協議会、それからコミュニティ協議会の連絡会等できるだけ早く説明をしていただきたいと要望です。以上です。

(議長)

いかがでしょうか。

(地域課長)

ご意見として承りたいと思います。教育委員会のほうとも連携を取りまして進めたいと思います。

(議長)

よろしいでしょうか。ほかに質問等ございますでしょうか。

では、最後に私のほうからちょっと質問させていただきたいのですが、今やってる区ビジョンまちづくり計画というのは新潟市がやってる事業そのものだと思うのです。

そして、この100近くある膨大な項目を短時間でわれわれに認識して意見や質問を出して下さいっていうのはちょっと難しいような気がします。だからこれはものすごく重要なことなんで、本当は別に時間を作っていただいて、やったほうがいいのかと思います。

あと、中身については、本庁主体事業3ページ11番と12番は、まちづくりでマンションとかを作って人口とかを増やそうという事業だと思います。たとえば東京都の中央区ですと、1千億ぐらい出してタワーマンションをたくさん作って人口が倍ぐらいにな

って良かったなんて言える事業だと思います。具体的にこの事業はアパが作っているマンションのことですよね。それから駅南の西地区のマンションは30階建てぐらいのものを駅の南口側に作るのだと思います。新潟市において、はたしてこういうのが必要なかどうか。この金額はおそらく百万や1千万単位ではなくて、ものすごく膨大な金額になると思うんですよ。それをこういう新潟市がお金のないというような時において、はたしてこういうマンションを作る事業をこの時期にやるというのはどうなのかと思いました。

はたして、ここに金額書いてないのですが、その金額を市民の人が納得してくれるのかなと少し疑問に思いました。以上です。

(地域課長)

冒頭のご説明でも申し上げましたけれども、こちらに掲載してある事業につきましてはすでに令和3年度の当初予算で市としても予算付けして実施する事業でございますので、この段階に来て事業自体をやめるということにはつながらないわけです。けれども、今後その事業を執行して行くにあたってこういう部分に留意しながら進めて欲しいというご意見ということで担当のほうには伝えたいと思います。

(議 長)

それもありますし、金額が大きいものなので、はたしてこういうものを市民全体の人が、知ってこれを歓迎していたのか、賛成していたのか。そこはやはりこういう大きな規模の金額動く事業では、きちんとやったほうがいいんじゃないかなと思ひまして意見を出しました。

(地域課長)

そこも含めて担当には伝えておきたいと思います。

(議 長)

お願いします。ほかよろしいでしょうか。
それでは地域課長、どうもありがとうございました。

(4) 令和4年度中央区特色ある区づくり予算について (資料 報4)

(議 長)

次に行きます。「報告(4) 令和4年度中央区特色ある区づくり予算について」です。これは総務課長より説明をお願いします。

(総務課長)

総務課長の清水でございます。私からはお手元にあります資料報4の内容について説明させていただきます。資料報4の2枚目をご覧くださいませでしょうか。

特色ある区づくり予算のうち左側の「区役所企画事業」について概要と予算編成のスケジュールを説明いたします。特色ある区づくり予算は左側の「区役所企画事業」と右側の「区自治協提案事業」の2つの事業で構成されています。この2つの事業の違いは、「区役所企画事業」は区役所が実施主体となるもので内容に記載のとおり課題解決に向けた取り組みや地域性を活かす取り組み、区民との協働による取り組みなどとなっています。

対しまして「区自治協提案事業」は地域課題の解決に必要な事業を自治協議会の皆さまが提案し、企画・運営する事業で部会ごとに取り組みます。その下の件数についてですが、いずれも制限はありません。区内を対象としたソフト事業となります。建物を造るとか工事などのハード事業はできません。また、事業の期間につきましては区役所企画事業は原則3年以内、区自治協提案事業は原則1年となっております。

次の限度額につきましては来年度の中央区の総額が現時点で決まっておられませんので令和3年度の金額、3千3百万を参考に記載させていただいております。

その下の自治協議会の関与ですが、区役所企画事業は企画立案にあたり地域の意見として自治協の皆さまの意見を反映させることとなっております。

続きまして、めくっていただきまして、裏側のページになりますが、来年度に向けた予算編成スケジュールについて説明させていただきます。こちらは区が実施主体である区役所企画事業の予算編成スケジュールを自治協議会、各部会、区役所の各課の流れを説明します。

はじめに本日この場が自治協議会の6月の欄になります。それで来月7月・8月には各課から担当する部会に立案した企画を説明させていただき、部会で意見を交換し、9月の自治協議会で素案として提示させていただきます。それを各部会において再び意見交換を行い、その結果を10月の自治協議会で委員の皆さまからご審議いただき、自治協議会としての意見を区に回答していただくという流れになっております。

その後、皆さまからの意見を踏まえ、区が事業内容を確定し、11月の自治協議会で事業内容等の報告をしたのち12月に予算要求となります。なお、区自治協議会の提案事業につきましては自治協議会の各部会で取り組む事業となっております。

なお、参考資料としまして令和3年度の特色ある区づくり事業と、令和2年度の区自治協提案事業を紹介した資料を添付しておりますので、のちほどご覧下さい。以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。ただ今の件について意見等ございますでしょうか。

それでは総務課長、どうもありがとうございました。

4 その他

(議 長)

時間も押してきました。次は「その他(1) 区役所からのお知らせ」です。お願いします。

(健康福祉課長)

中央区健康福祉課でございます。私からは新型コロナウイルスワクチンの接種に関してのお知らせが3つございます。すでに報道等されておりますが、改めましてお知らせさせていただきたいと思っております。

まず1つ目です。資料の「新型コロナウイルスワクチン接種予約のお手伝いをします」をご覧ください。ワクチンの接種予約にあたりましてはスマホやパソコンを持っていない方、または扱いが難しいという高齢者に代わりまして、予約お手伝い隊によるウェブ予約の代行を各区役所や出張所等で6月16日から7月30日までの開庁日に実施しております。

実施場所は下の表に記載のとおりでございます。予約が取れていないという方などが周りにいらっしゃいましたら、ぜひこの情報をお知らせ下さいますようお願いいたします。

2つ目です。資料「新型コロナワクチン接種の加速化について」をご覧ください。64歳以下の優先接種対象者の先行予約と接種券事前発行申し込みの受付の開始についてです。本市では64歳以下のすべての人に7月9日からワクチン接種券を発送しますが、64歳以下の希望される優先接種対象者の方の予約と接種を先行実施するものになっております。優先接種対象者は1の(1)に記載のとおりで、先行して予約するためには接種券が必要となります。(2)に記載しております接種券の事前発行の申し込みを市の「かんたん申込み」予約システム、またはコロナワクチン専用コールセンターに電話してお申し込みしていただくこととなります。

受付は6月30日午後6時までで、接種券は受付したのち、郵送となります。接種券が届きましたら集団接種会場をご希望の場合は市のワクチン接種ウェブ予約、またはコロナワクチン接種専用コールセンターへの電話により、予約枠に余裕がある集団接種会場をご予約いただきまして接種となります。

また、個別接種をご希望の場合は64歳以下の方の接種を実施している医療機関で予約・接種となります。今ほどのご説明を図で表したものが下の図となります。まず、64歳以下の優先接種対象の方で先行接種を希望される方は、まず、①かんたん申込み等で

接種券発行の申し込みをしていただきますと、②接種券が市から郵送されますので、届きましたら、③のウェブ予約等により予約をしていただき、④接種という流れでございます。

最後となります。3枚目の資料「新型コロナワクチン集団接種の拡充について」をご覧ください。集団接種会場の新設ですとか日程の追加などのお知らせとなっております。1(1)は65歳以上のすべての方向け(2)と裏面の(3)は65歳以上のすべての方に加えまして、64歳以下の優先接種対象者で接種券をお持ちの方も予約できる会場となります。

いずれの会場とも本日より受付を開始しております。本市といたしましても、市民の皆さまのワクチン接種の加速化に向けて取り組んでおりますので、皆さまからもぜひ情報提供にご協力いただきたく、本日お知らせさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。お知らせは以上となります。

(議 長)

健康福祉課長、どうもありがとうございました。ただ今の接種に関して質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。他にありますか。

(田中 (雅) 委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中でございます。事務局にお願いです。資料についてですが、ここにだけ言っているので周知をお願いしますということなのか、それともすでに回覧等で回しているのか、そのへんのところを明確にさせていただきたいと思うんです。

それでもって私の母体であるところに連絡すべきものかどうかというのが明確になりますので、次回以降よろしくお願いいたします。以上です。

たとえばこれは市報にいがたとか、区役所だよりに掲載しますので読んでねとか、ホームページをご覧くださいとか、そういうものが分かるととてもいいと思います。以上です。

(議長)

では、その点を次回からよろしくお願い致します。

5 委員からの議事提案に基づく討議

(議 長)

それでは、委員提案に基づく協議に入ります。それでは最初に私のほうから提案があ

ります。資料討1を見て下さい。

私は女池校区コミュニティ協議会から出ております、佐藤です。現在、中央区自治協議会の構成員はコミュニティ協議会から22人、公共的団体から11名、有識者が3名、公募委員が2名の38人で構成されております。これは皆さんのことですね。

まちづくりを考えるにあたり、中央区の代表者が集まっていると言っても過言でないでしょう。地域からの代表者が集まって構成されているということです。

しかしながら自治協議会の会議では、報告事項が主で、議事についても内容に関係する一部の人が発言するにとどまっております、今までもそうでした。初めて委員に就任された人の中にはあまりにも会議が淡々と進み、会議の重要性や必要性の理解が不十分な方もひょっとしたらいらっしゃるのではないのでしょうか。

新潟市区自治協議会運営指針には自治協議会は審議機関の役割と部会運営が主であり、その中で審議機関については市長、その他の機関からの諮問に対する審議、本日で最初の議事ですね。自治協議会からの提案事項これは毎回毎回、皆さんに何かありませんかと言って出していることで、それらについて審議するとうたっています。

要するに、諮問・提案事項・部会の3本立てになっているということです。

諮問・部会については全体会議で討議・報告がなされていますが、今言った提案事項については提案自体が少ないこと等によりあまり活発に審議されていないのが現状です。

しかしながら地域問題というのは無限にあると思います。全体会議で議事提案を募っているということから審議が必要と判断された案件につきまして、毎回、30分程度、ここまで長く必要ないかもしれませんが、ある程度時間を確保し、討議の場にはいかがでしょうかということです。

それは委員自体の認識が高くなるとともに自治協議会もより活発となり、市民生活のさらなる向上につながるのではないのでしょうか。市民が中央区を考える、ここは貴重な場所です。今以上に有意義に運営をしていきたいと思っていますのでこういう提案をさせていただきます。

私の提案はいかがでしょうか。本来、こういうことは毎回あるべきですけど私はこの自治協議会入りまして今で5年目ですが、ほとんどありませんでした。皆さんの地元の方は、自治協議会に参加しているなら、こういうのを聞いてきてくれ、考えてきてくれという提案とか願い事もあるかもしれません。

しかし今の状態ではそれをあまり討議しなかったということなので、今後はそういう提案がありましたら時間を作って討議していきたいなということです。なにか質問、意見等ありますか。

ではこの提案討議した内容はどうなるかということですが、この間の総務運営会議で少し討議して、もちろん20分や30分で結論が出るはずはありませんので、その内容を取りまとめて新潟市の担当課へ出します。重要なことはもっと上、市長のほうに行

くかもしれません。そのようにやろうと思います。

あと、この会場には市議会議員の皆さんも来ていると思います。今日は議会があるので、若干名来られています。県議会議員の方もいらっしゃいます。

おそらく次回からは、この話聞いて中央区の市議会議員の方は全員来るんじゃないかな、中央区の県議会議員の方も3人そろって来るんじゃないかなと思っています。皆さん、問題に関心を持って下さるんじゃないかと思います。

では皆さん、この案に賛成でよろしいですか。

(拍手)

(議 長)

ありがとうございます。では次からはこのような形でやろうと思います。さっそく資料討2です。すかさず提案が来ております。これは高橋委員からの提案です。では高橋委員、どうぞお願いします。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会、そして先ほど申しました犯罪のない安心・安全まちづくり推進協議会委員ということで高橋です。今、佐藤会長言われましたけど、たまたま佐藤会長が提出して、私も提出したんですね。これを佐藤会長の意見をまず承認いただいたら私がしゃべるということで、たまたま出たっていうことで、シナリオ作りではありません。

私がちょっと危惧している問題がありました。地区の問題であれば地区で相談すればいいのですが、これは中央区全体の問題であるということ、それから今、佐藤会長言われました市議会議員の皆さん、県議会議員の皆さんがもしかすると議会で市民の皆さんが危惧していることとして提案していただければ、また、条例にしていいただければとも思っていて、1つ述べたいことがあります。議案内容を読みますので、皆さんお耳をお貸しいただきたいと思います。

最近、自転車が高性能になり、万が一の事故の場合、人身・物損に関わらず高額な損害賠償を求められることがあり、特に人身事故の場合、1億円近い賠償額になることもあるそうです。資料、裏にありますけれども。加害者が保険未加入の場合や、支払い能力がない場合、被害者は泣き寝入りということも想定されます。

また、加害者の場合は民事訴訟されまして、この前ニュースありました、一昨年でしょうか、高校生の女の子がおばあちゃんとぶつかりまして下半身不随となりました。それで相当な金額を請求されましたが払えないということでご家族が自己破産したということをお聞きしました。

そんなことで被害者も加害者も相当なダメージがあるのではないかと思います。

自転車は身近で手ごろな交通手段であるため自動車を運転できない地域の高齢者も多く利用しています。高齢者が事故に巻き込まれ、被害者になりうるとともに、自身が加害者になりうる場合もありますが、特に加害者になりうるという認識はまだ希薄であると考えています。

ニュースでも、自転車のあおり運転とかふらふらしたような、わざと悪質な運転をする自転車もいるというのも最近ニュースで出ております。もしもの時に備えて自転車損害賠償責任保険制度があり、他県でも加入を義務としている例もあるそうですが、新潟県や新潟市では自転車損害賠償責任保険の加入が義務化されていません。

今後、加入の義務化も必要かと思いますが、地域としても自転車事故に遭わない・起こさないための取り組みを行うことや、自転車事故に巻き込まれることを想定して事前に行えることについての知識として共有し、地域として保険の加入を勧めるという取り組みなど、周知を図っていく必要があるのではないのでしょうか。

この点において各地域における課題認識や、すでに取り組んでいる内容等あればお聞かせいただきたいと思います。

また、たとえば事故があった、見聞きして、その対処をしたという事例などあったらお聞かせいただきたいと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございました。ただ今の提案につきまして意見・質問等ございますでしょうか。どうぞ。

(西潟委員)

会長から、非常にいい提案をいただきまして、たしかに全体会議の中で皆さんがお話をできる時間を設けるって非常によろしいと思います。

ちょっと戻るような話になるのですが、自治協議会の中で今進めているのは、今日の説明の中で、松川委員から出た第4次実施計画の見える化と言いますか、どういうふうに進捗状況になっているのか。そういうものを出して欲しいと話がありました。非常に私も賛成です。

これをやはり行政の人だけが分かるのではなくて自治協議会の皆さま、市民の人たちが見えるように分かりやすく指標・グラフを使って出して欲しいということが第1点目です。

それから2点目は、会長がおっしゃった万代5丁目のまちなか再生事業費の一部を出すということですが、行政が民間の開発に口出すためにはやはり必要かなと思います。

あんまり民間のほうで乱開発されると困りますので、ある程度行政のほうのお金を出して民間開発に口を出すということも私は必要かなと思います。

せっかく会長からいいお話が出ましたので、ちょっとさかのぼって申し訳ないです

が、今日の会議で思ったことを話させてもらいました。

(議 長)

ありがとうございます。それでは、自転車の保険に関して意見がある方どうぞ。

(大竹委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の大竹です。ただ今の高橋委員の提案ですけれども2つの問題を示しているように思いました。

まず1つ、小学校では、3年生・4年生が自転車の講習をやっておりますが、大人の場合、そういう機会は全然ないわけです。事故を起こさないために、何をすべきか、また、巻き込まれないために防衛手段はどんなものか、自転車を運転する人に対する安全意識の啓蒙ですとか、講習による働きかけが必要ではないかなというふうに思いました。

また、賠償金額の高額化という話がありますけれども、自動車事故と同様に、いつ自分が加害者または被害者になるか分からない状況の中で、自転車損害賠償保険のような自転車事故に対応できる賠償責任保険の加入を義務付けることは必要だと思います。

被害者、加害者どちらもそれによって救われるのではないかなと思います。私は、自動車保険に特約として個人賠償保険に加入しています。これは契約者と同居の親族、それから別居の未婚の子が被保険者になるということになっていまして、当然、自転車の事故でも損害賠償の対応もしてもらえるとというふうに聞いています。

一人ひとりがもしもの時に対応できるようなことをしておくべきだと思いますし、こういうことがあるよということを市民の皆さんに知らしめるのもいいことじゃないかなというふうに思いました。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。自転車の自賠責みたいのがあるといちばんいいような気がします。自転車は車と違って、ちっちゃな子どもから高齢者までみんな乗るんで、その点、川端委員、何か小さな子どもの自転車で何かありませんか。

(川端委員)

私、鏡淵小学校地区コミュニティ協議会の川端です。正確な記憶じゃないので、できれば中央区の教育支援センターのほうから各学校に照会を入れて確認をしてもらいたいのですが、小学校・中学校で自転車の損害保険について、紹介状や案内を子どもたち・保護者に配って、希望者に加入してもらおうというかたちで、学校ではやっているのではないかと思っています。

正確ではないのですが、記憶だと、だいたい年間2千円ぐらいで入れたんじゃないか

なっているように思っています。私もこれだけ高齢化社会になって、今やはり、自転車急に出てきますので、それで高齢者とぶつかった時に大きなけがになる可能性は十分あるわけです。もう少し具体的に説明をして紹介をしていくのは必要だと思いますし、たとえば中央区の区だよりで、最後のところに勧誘や紹介なんかもあってもいいのではないかなと思っています。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。ほかに意見等ございますでしょうか。どうぞ。

(吉岡委員)

沼垂小学校区コミュニティ協議会の吉岡と申します。先日たまたま自転車が壊れて新しいのを買ったのですが、その店では新しいものを売る時にこういう保険がありますよということで保険の案内をしていただきました。

山形県だったと思うのですが、県の条例でそういうのをやっているところがありますよという事例も紹介してもらいました。

実際皆さん加入されるんですかと聞いたら、うちの店ではおおむね半々ぐらいですかねということで、年配の方は入って下さる方が多いんですが、若い方はあんまり興味がないみたいですというようなのが私が聞いた内容です。

そういうことで、お店もそういうような努力をしておられるんだと思いますが、そういうことに市が関わるようになるっていうのは、本当すばらしいことなのかなという気がします。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。そうすると販売店のほうでは半分くらい入っているみたいな感じなんですかね。

(吉岡委員)

そういうふうにおっしゃっていました。

(議 長)

はい。そして行政が関わったほうがいいのではないかという意見です。うわさに聞きますと、いろんな市町村で、条例、本当に作ってやっているところがあるという話を小耳にはさみましたが、高橋委員どうですか。

(高橋 (誠) 委員)

先月の全国ニュースだったと思うんですけども、全国で義務化、それから義務じゃ

ないけど必要性、それから「なし」ということで日本地図の中で新潟が真っ黒になっていました。真っ黒ってということは義務化なしです。

政令都市なのになんかということはどうかと思います。仙台や、北信越でも長野はちゃんと義務化されています。

新潟市は、たぶん雪のせいかと思います。天候のせいで半分ぐらい自転車に乗る必要がないため、今まで市議会議員の皆さんが条例にしなかったのかなということも考えますと、天候のせいもあるのかなと思いますけれども、先ほど委員から言われました、若い人ほど高性能な自転車に乗りますよね。

私もびっくりしたんですけど、特に今、アシストがついて、後ろから人が押しているぐらいの出だしのスピードがあります。あんな自転車をこいでぶついたら、たぶん相当な高齢者だったらそれこそ命を落とすぐらいだと思います。

たまたま私、今日は電気スクーターの自賠責の保険をかけたんですけど、見たらコンビニでできるんですよ。自転車もありました。それから発言もありましたけど自動車保険に190円プラスするとそういう自転車保険も家族保険ということでやれますので、そういう部分をちょっと市民・区民の皆さんに周知して、お互いに、泣き寝入りがないようなこととということで、できれば今の市議会議員、県議会議員の方、新潟は政令都市なので、義務化して、事故があった場合の対処ということを決めたほうがいいのかということも自治協提案とさっき会長が言っていましたけど、自治協提案事項に皆さんから承認いただければ、ぜひ、もっと上のほうに持って行きたいとは思っておりますが、いかがなものでしょうかということですね。

(議 長)

皆さん、よろしいでしょうか。自治協提案事業でできればいいですよ。それで、その件につきまして先ほど言ったように担当課長にあげさせていただきたいと思っておりますし、今日いらしてる市議会議員の皆さんもいろいろ考えていただきたい。おそらくは安全な自転車運転ができるような街になっていくんじゃないかなと思っております。

小さな子どもが自転車乗れるようになって喜んでいたら、いつの間にか近所のおばあちゃんひいちゃって大変なことになったなんて言ったら、目も当てられませんから。やはりそういう保険というものは非常に大事なものだと思います。これは、行政でもっと深く考えていただきたいと思っております。樋口委員どうぞ。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。佐藤会長からですね、委員提案に基づく協議事項という大変いい提案をしていただいたと思います。それで1つお願いがあるのですが、この検討材料につきまして、そういう内容がありましたら突然この会議の席上で配るのでなくて、前もってお配りいただいて、その内容をわれわれが1回見て、そ

して自分たちの意見をまとめる。そして今の問題であれば課題と補足説明というものを、ていねいに書いていただいて、そして事前に配布していただいて、そしてこの会議の中で議論を深めていきたいです。

突然、議案書出されましても、ずっと読んでいって内容が理解できない、内容を斟酌できないという部分がないようにしますと、もっと会議の内容と深まるでしょうし、進行も早くなると思いますので、提案させていただきます。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。いや、実は今回もそういうふうで行こうかなと思ったのですが、なにしろ初めてで、私が書いたのに対して、みんながそんなことしなくていいってことになるので終わってしまうので、とりあえず今回は突然ということにしました。

次回からは今、樋口委員がおっしゃったように事前にお配りして皆さんで思いっきり考えてから来ていただこうと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上でよろしいでしょうかね。

6 閉会

(議 長)

それでは本日予定しておりました案件はすべて終了しました。これをもちまして令和3年度第3回目中央区自治協議会を閉会いたします。皆さんどうもありがとうございました。

県議・市議	4 名
傍 聴 者	1 名
報道機関	2 社